



一戸町職員(管理栄養士)採用試験を実施

令和元年度一戸町職員(管理栄養士)採用試験を実施します。皆さんの応募をお待ちしています。

■試験職種・採用予定人数

・管理栄養士 1名

■試験日時 令和2年1月26日⑩ 9:00～

■試験会場 一戸町町民文化センター

■受験申込受付期間

令和2年1月10日⑩ 17:15まで
(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。1月10日⑩ 17:15までに到着したものだけを受け付けます。

■その他

・受験申込書は、役場2階の総務課、小鳥谷支所、奥中山支所にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。ダウンロード



した場合は必ずA3判で印刷してください。

・受験申込書には写真を必ず貼ってください。

・2次試験は令和2年2月中旬を予定しています。

■受験資格

昭和59年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人、または令和2年春に実施される国家試験により当該免許を取得する見込みの人

※次の人は受験できません。

・日本国籍を持っていない人

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

・一戸町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法または、その下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

☎総務課 ☎ 33-2111 内線 202

マイナンバーカードの受け取り、忘れていませんか？ 毎月2回、休日のマイナンバーカード交付専用窓口を開設

「マイナンバーカード」を郵送やスマートフォンなどで申請し、交付通知書を受け取った人への交付専用窓口を開設します。

カードの交付は原則本人※¹です。必要書類を持参の上お越しください。また、事前予約をするとスムーズにお手続きいただけます。事前予約・不明な点のお問い合わせは税務町民課住民係までご連絡ください。

■日時

1月・・・11日⑩、26日⑩

2月・・・8日⑩、23日⑩

3月・・・14日⑩、29日⑩

※受付 9:30～14:30



■場所 税務町民課窓口

■持ち物

交付通知書(はがき)、マイナンバー通知カード、住民基本台帳カード(持っている人のみ)、認印、本人確認書類※²

※¹ 病気、身体の障害などやむを得ない理由で、本人の受け取りが困難な場合に限り、代理人に受け取りを委任できます。仕事の都合による理由では委任できません。

※² 本人確認書類は、運転免許証・パスポート・障害者手帳・在留カードなど、顔写真付の公的な身分証明書のうち1点、これらを持っていない人は、健康保険証・年金手帳・医療費受給者証などのうち2点が必要です。

☎税務町民課 ☎ 33-2111 内線 114、118

事業終了のお知らせ 一戸町勤労者退職金共済掛金補助金・一戸町新卒者ふるさと就職支援事業補助金

中小企業で働く人の福祉の増進や、就職に苦む若者の雇用拡大を図るため標記事業を実施してきましたが、退職金制度の普及に一定の成果があったと考えられること、また近年の雇用情勢の変化により事業の有効性が薄れていることなどから事業を見直すこととしました。

つきましては、標記事業を終了することとし、今後の取扱いについては右記のとおりとしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、近年大きな課題となっている町内事業者の人材確保につきましては、町内居住者の地元就職や町外居住者のUIターンを推進するため、町内事業者の情報発信や移住・定住支援などに積極的に取り組んでまいりますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

▶一戸町勤労者退職金共済掛金補助金

- ①令和元年12月31日までに契約が成立した退職金共済の掛金を補助対象とします。
※令和元年中に契約済の被共済者については、これまでどおり36か月分について補助金を申請することができます。
- ②初めて制度に加入する事業者や掛金月額を増額する事業者は、国の掛金助成の対象となる場合がありますのでご確認ください。

▶一戸町新卒者ふるさと就職支援事業補助金

- ①令和2年3月31日までに雇用した新卒者の賃金を補助対象とします。
- ②補助金の申請を予定する場合は、事前に商工観光課までご連絡ください。

☎商工観光課 ☎33-2111 内線264

岩手県の産業別最低賃金が改正 県最低賃金は790円

県特定（産業別）最低賃金が12月28日から改正されます。※県最低賃金は790円。

業種	時給(円)
① 鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業	850
② 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	818
③ 光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	827
④ 各種商品小売業（据置き）	767
⑤ 自動車小売業	861
⑥ 百貨店、総合スーパー（据置き）	800

※④各種商品小売業は、現在の県最低賃金を下回っているため、県最低賃金790円が適用されます。

☎二戸労働基準監督署 ☎23-4131

出稼ぎ労働者を対象に健康診断 手帳を必ず持参ください

町内に住所のある出稼ぎ労働者を対象に、健康診断を実施します。案内が届き、現在出稼ぎをしていない人はご連絡ください。

■日時 令和2年1月4日④
受付13:00～14:00

■場所 総合保健福祉センター
※出稼ぎ労働者手帳を持参ください。
また、手帳の更新も可能です。

☎商工観光課 ☎33-2111 内線264



償却資産の申告をお願いします 1月6日～31日までに提出を

固定資産税の対象となる償却資産の所有者は1月1日現在の所有状況の申告が必要です。

■対象資産 設備・機械・器具・備品・ナンバープレートが付いていない車両など
※償却済み、未稼働または遊休状態のものを含む。

■申告方法 令和2年1月6日④～31日④までに、税務町民課から郵送される償却資産申告書に、令和元年中に増減した資産を記入し、問い合わせまたは各支所に提出。

■その他

- ・資産の増減のない人、廃業した人も対象です。
- ・申告書にはマイナンバーの記入が必要です。個人事業主は本人確認書類の提示、または写しの添付が必要です。
- ・町内に償却資産を所有し、申告書が送付されていない人はご連絡ください。

☎税務町民課 ☎33-2111 内線123

八坂神社で年越しそばを振る舞います

元朝参りで冷えた体を温めませんか。

■日時 12月31日④ 23:45～

■場所 八坂神社境内

☎一戸語青会事務局 ☎33-2321

